

朝倉市賃借料情報

令和4年1月から令和4年12月までに締結(公告)された農地の賃借における賃借料情報(10aあたり)は、以下のとおりとなっております。

農地の区分		平均額	最高額	最低額	データ数	備考
田畑別	区分					
田	平坦地区	8,700	11,600	3,700	551	※1 金額は、算出結果を四捨五入し100円単位としています。 ※2 借賃が物納の賃借の場合は、1俵当たり 11,000円で計算しています。 ※3 田には水稻・麦・大豆を作付けしている筆を対象としています。 ※4 畑には樹園地を含み、施設園芸・果樹・植木等の金額を含めて算出しています。 ※5 データ数は集計に用いた筆数です。 注)この賃借料情報は、実際に締結された賃借料の集計値であり、賃借料を決定するための目安として提供するものであるため拘束力はありません。 実際の契約の際には、貸し手と借り手の両者でよく協議したうえで締結してください。
	山間地区	5,800	11,000	1,900	145	
	ほ場整備	9,800	15,200	3,000	987	
畑	平坦地区	9,700	22,700	4,400	267	
	山間地区	7,800	11,300	2,400	25	